

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当 所得状況届出を忘れず提出してください

対象となる方には、届出書類を送付していますので、必ず期間内に提出してください。

制度名	児童扶養手当	特別児童扶養手当
支給条件	◎父母の離婚などにより父または母と生計をともにしていない子どもの母または父 ◎父または母が身体等に重度の障がいがある子どもの母または父	◎身体や精神に中程度以上の障がいを持っている子どもを養育している父もしくは母 ◎父母にかわってその子どもを養育している方
対象児童	18歳になった最初の3月31日までの児童	身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の方
手当額	●全部支給 月額42,910円 ●一部支給 月額10,120円～42,900円 ●2人目の子ども…上記金額に5,070円～10,140円を加算 ●3人目以降の子ども…1人につき3,040円～6,080円を加算	子ども1人あたり ●1級(重度) 月額52,200円 ●2級(中度) 月額34,770円
所得制限	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定額以上ある場合は手当の一部または全部が支給停止となります。	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定以上ある場合は手当が支給停止となります。
届出期間	現況届 8月1日(木)～8月30日(金)	所得状況届 8月9日(金)～9月11日(水)

「お知らせ」ひとり親家庭の皆さんを対象に、年に数回、県や市町の各種情報をお届けする「ひとり親家庭サポート定期便」を発行しています。滋賀県ひとり親家庭福祉推進員がご自宅までお届けします。で、ご希望の方は、子ども支援課でお申し込みください。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給事業が実施されます。これを受けて、令和元年10月31日時点で、これまでに法律婚をしたことがない方を対象に臨時の給付金が支給されます。対象の方は児童扶養手当の現況届時に別途の手続きをお願いします。

県の支援員等がひとり親家庭を対象とした相談に応じます!
仕事のこと、子どものこと、貸付金のこと、その他生活の中で困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。
●とき 8月22日(木)
午前10時から午後3時まで
●ところ 子ども支援課
●その他 できる限り事前にご予約をお願いします。相談者が多い場合は、お待ちいただくことがあります。

◆問い合わせ先 子ども支援課 子ども支援担当 ☎0748-521-6583

感雑向綿

— 2019年8月 —
日野町長 藤澤 直広

納涼祭は夏の風物詩。公民館や集落で開催されます。今年の梅雨入りは6月末、梅雨明けは7月末と遅くなり、気温もあまり高くなりませんでした。7月13日は、南比都佐地区の納涼祭。あいにくの小雨にもかかわらずぎやか。各集落の模擬店の焼きそば、フランクフルト、綿菓子など大繁盛。さすがにかき氷の客足は少なめでしたがおいしくいただきました。

恒例の盆踊り、傘を手にして踊る人もいる中、公民館実行委員の皆さんは浴衣姿で踊りをリード、大きな輪になりました。濡れた髪にそっと手をそえるしぐさは静かに美しい。この町に暮らし地域を支える地域の人たちが、いろんな分野でいろんな人たちが役割を担い活躍されています。田舎にはゲームセンター、カラオケボックス、映画館などの娯楽施設はないけれど、ちょっとしたつとらしいこともあるけれど温かい人間関係が息づいています。田舎の良さを求め移住

されてくる人も少なくありません。最近ではシャレた喫茶店やカフェもできてきました。

ところで毎年、台風や集中豪雨で災害が発生しています。日野町でも避難勧告などを発令することがありますが「自助、共助、公助」それぞれの役割が大切です。町では防災対策を強化するため、これまでの日野めぐりや町のホームページ、エリアメールに加えて、独自の「日野町防災アプリ」という方法で防災情報をスマートフォンなどに伝達する仕組みをつくりました。スマートフォンを使わない高齢者のみ世帯には防災情報を伝える個別受信機を設置する予定です。合わせて、高齢者など一人で避難ができない方を支援するため「災害時要支援者名簿」を民生委員さんや区長さんと相談し作成したいと考えています。田舎にはある顔が見える関係をいかした共助、公助の仕組みを作り防災対策を強化したいと思っています。
納涼祭のフィナーレは、打ち上げ花火、夏の夜空に輝きます。地域を支え暮らす人たちが、コツコツと生きる人たちが報われる社会をつくるために力を合わせましょう。

温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。

温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

川原

日野町の北東部、佐久良川の上流域に位置しており、北は杉、東は原、南は西明寺と小野、西は柚に接しています。

鎌倉時代の石造品は語る

川原の開発がいつから行われたのかは不明ですが、集落の南東丘陵上には薬師堂が建っており、その参道左側にある小さな石塔の一群に、鎌倉時代後期の文保元(元応2(1317)~20)年ごろと考えられる「石造宝篋印塔(町指定文化財)」が残っています。石子山(小野)の花崗岩で造られたこの塔は、平成5年度に解体修理に伴う発掘調査が行われており、土壇部分から13世紀後半の土師器皿のほか、火葬骨の破片や13世紀中ごろから16世紀の土師器片が見つかっています。宝篋印塔とは、「宝篋印陀羅尼經」と

いう経典を納めてまつたものでしたが、時代が移るにつれて供養塔や墓石として使われるようになりました。薬師堂の宝篋印塔は、初めから墓石としてまつられたあと、追善供養や修理などが行われた痕跡があることから、当時の先祖供養の様子がうかがえるとともに、中世にはこの一帯の開発が進んでいたことを示す資料となっています。



薬師堂の石造宝篋印塔

小倉氏の要路上に位置した川原

応永28(1421)年の藤切神社(東近江市)の奉加記録に「一貫榎柚」とあり、中世には杉柚郷を構

成する村の一つだったと考えられています。藤切神社が建つ甲津畑(東近江市)は、当時伊勢と近江を結ぶ重要路であった千種越沿いの集落で、そこから分岐した道は、川原と原の境界付近へとつながっています。

戦国時代の前半、この一帯は小倉氏が支配しており、その勢力は、桜谷から神崎郡南部(東近江市)におよんでいたと考えられます。その為、この道は小倉氏としても重要であり、付近では数度にわたり合戦が行われています。

川原の東端にあたる通称「城ノコシ、城山」と呼ばれる低丘陵上には、こうした歴史を伝える遺跡である「園城跡」が残っています。

中世の小さな名城「園城」

永禄7(1564)年3月、永源寺における守護六角氏の代官であった小倉実隆は、六角氏の命令に従わ

ない和南(東近江市)の小倉右近大夫を攻めますが、その最中に急死してしまいます。戦はその後、桜谷に広がり、5月1日の佐久良表の合戦では、六角方である寺倉氏の被官「園城式部丞」が、小倉右近大夫の家臣を討ち捕っています。

園城跡に関する当時の記録はなく、大正年間に編纂された『近江蒲生郡志』には、園城式部大輔邸跡が園城跡を指すとありますが、これは柚にあった別の城とも言われており、推測の域を出ません。

しかし園城跡には、規模は小さいものの、2つの曲輪(城内の平地部分)や堀が良好に残っています。特に、主郭(中心となる曲輪)を取り囲むように丘陵の斜面に堀を巡らせる例は、近隣では見られません。戦国時代の中ごろ以降に築かれたと考えられるこの城は、重要な交通路の監視に特化したものであり、当時の人々が戦乱の世を生きる延びるために考え出した知恵の一端を、現代に伝えてくれる遺跡となっています。



園城跡に残る堀の跡